

公益社団法人 秋田被害者支援センターは、

犯罪被害に遭われた本人やご家族を

支援する民間支援団体です。

皆さまから寄せられた

会費やご寄付によって

支援活動は支えられています。

## 賛助会員のご案内

(年会費 4月～3月)

秋田被害者支援センターの活動の趣旨にご賛同  
いただき、ご支援いただくものです。

■個人 1口 1,000円

■法人又は団体 1口 5,000円

1口以上、何口でも結構です。

- いずれかの口座に、  
上記の年会費をお振り込みください。

口座名義 (各口座共通)

公益社団法人 秋田被害者支援センター

振込先

秋田銀行 本店 普通 No.476400

北都銀行 本店 普通 No.0953069

郵便振替口座 No.02220-6-80225

※「入会申込書」に必要事項をご記入いただき、  
郵送、FAXにて事務局までご送付願います。  
「入会申込書」はホームページからも入手で  
きます。

## 被害相談窓口のご案内

秘密厳守・相談無料

秋田被害者支援センター

電話相談

☎ 0120-62-8010

(フリーダイヤル)

電話受付 午前10時から午後4時まで  
(祝日、年末年始を除く月～金曜日)

悩まないで  
相談してみませんか



秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人

秋田被害者支援センター

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号  
秋田県社会福祉会館本館4階

事務局 ☎ (018) 893-5935

FAX (018) 893-5938

<http://www.av.s.or.jp>



# 相談して みませんか?



秋田県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体



公益社団法人  
秋田被害者支援センター

# 被害にあわれたかたへ

ひとりで"お悩み"はありませんか？

事件や事故の被害にあうと不安になったり、  
とまどいを感じることもあります。

- ① 食欲がない
- ② 眠れない
- ③ 気力がない

不安な気持ちを聞いてもらいたい

そんな時は一人で悩まず、秋田被害者支援センターに  
電話してみませんか。

犯罪による被害のご相談を受けています。

守秘義務がありますので安心してご相談ください。  
相談無料です。

私たちは、あなたと一緒に考えます。



## 秋田被害者支援センター支援内容

### 電話相談

当センター相談員が  
ご相談に応じます。



### 面接相談

電話相談後必要に応じて  
行われます。



### 付き添い等の支援

病院・警察・検察庁・裁判所へ  
付き添ったり、日常生活の  
お手伝いをすることもできます。



### 特別支援

性犯罪及びストーカー行為、傷害などの被害者に  
対する治療費及び転居費用などを一定要件の下で  
補助できる場合があります。



### 自助グループへの支援

同じ様な被害にあわれた被害者同士が集う交流の  
場の提供や活動の支援をしています。

#### 交通死亡事故被害者の会 **自助グループ**

- 【対象者】交通死亡事故被害者の方（ご遺族）
- 【参加方法】電話でお申込み下さい。
- 【お問い合わせ先】秋田被害者支援センター  
※参加は無料です。

### 犯罪被害者等給付金申請の補助

犯罪被害者等給付金制度は、犯罪行為により不慮の  
死を遂げた方のご遺族や重傷病又は障害が残った被  
害者の方に対して、国が給付金を支給するものです。